

消費税率引上げに伴う乗合バス（一般路線バス）の運賃改定について

阪急バス株式会社では、2019年10月1日からの消費税率引上げに伴う乗合バスの運賃改定を2019年5月31日付にて国土交通省へ申請しておりましたが、この度、2019年9月5日付にて国土交通省より認可を受けましたので、運賃改定の概要を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定理由

2019年10月1日より実施される消費税率引上げに伴う税負担増加分の運賃への転嫁のため

2. 運賃改定実施日

2019年10月1日

3. 運賃改定の概要

(1) 普通運賃

ア. 片道普通運賃

	改定前	改定後	備考
大阪エリア	150円～170円	10円アップ	調整区間等は、記載の改定後運賃と異なる場合があります。
兵庫エリア	180円～310円	180円～310円(据置き)	
	320円～520円	10円アップ	
	530円	20円アップ	
	540円～740円	10円アップ	
	750円～890円	20円アップ	
	910円～930円	10円アップ	
京都エリア	160円(調整区間)	170円(調整区間)	
	170円～400円	170円～400円(据置き)	

〔コミュニティバス等〕

- ・オレンジゆずるバスは、大人片道普通運賃を210円から220円に改定します。
- ・ふれあいバスの片道普通運賃は、各区間とも10円アップとなります。
- ・UMEGLE-BUSの片道普通運賃は据え置きます。
- ・上記以外のコミュニティバス等の片道普通運賃は、(1)アの改定となります。

イ. 乗継運賃（乗継乗車券）

- ・阪急逆瀬川乗継乗車券及びすいすいバス（～当社路線指定区間の）乗継乗車券の発売額、ならびにはっぴいバス・東部バス～長岡京線の乗継時に適用する割引額に変更はありません。
- ・オレンジゆずるバスから箕面森町線へ乗り継いだ際にお支払いいただく（乗継割引適用後の）運賃額に変更はありません。

ウ. 1日乗車券

* 詳細はこちら

- ・豊中市内、千里ニュータウン内、池田市内、西宮市内、芦屋市内、宝塚市内の各特定地域1日乗車券、ならびにUMEGLE-BUS専用1日乗車券の発売額に変更はありません。
- ・オレンジゆずるバス専用1日乗車券は、大人券を420円から440円に改定します。
- ・さくらやまなみバス専用1日乗車券は、1,100円から1,120円（小児は半額）に改定します。

エ. PiTaPa 利用額割引 [* 詳細はこちら](#)

- ・割引率を変更します。

	適用区分	割引率	【参考】適用する利用額帯（大人／小児共通）	
			1 サイクル目	2 サイクル目
①	2,000 円部分に対して	0%	0 円から 2,000 円まで	6,420 円を越えて 8,420 円まで
②	140 円部分に対して	100%	2,000 円を越えて 2,140 円まで	8,420 円を越えて 8,560 円まで
③	1,000 円部分に対して	0%	2,140 円を越えて 3,140 円まで	8,560 円を越えて 9,560 円まで
④	70 円部分に対して	100%	3,140 円を越えて 3,210 円まで	9,560 円を越えて 9,630 円まで
⑤	1,000 円部分に対して	0%	3,210 円を越えて 4,210 円まで	9,630 円を越えて 10,630 円まで
⑥	70 円部分に対して	100%	4,210 円を越えて 4,280 円まで	10,630 円を越えて 10,700 円まで
⑦	1,000 円部分に対して	0%	4,280 円を越えて 5,280 円まで	10,700 円を越えて 11,700 円まで
⑧	70 円部分に対して	100%	5,280 円を越えて 5,350 円まで	11,700 円を越えて 11,770 円まで
⑨	1,000 円部分に対して	0%	5,350 円を越えて 6,350 円まで	11,770 円を越えて 12,770 円まで
⑩	70 円部分に対して	100%	6,350 円を越えて 6,420 円まで	12,770 円を越えて 12,840 円まで

注 1) 適用区分及び割引率は①～⑩を 1 サイクルとします。
 ⑩（利用額 6,420 円）を越える場合は、①～⑩のサイクルを繰り返します。
 注 2) 適用区分及び割引率は、大人・小児共通とします。
 注 3) 阪急バス、神鉄バスのポストペイ利用合算額に対して適用します。
 注 4) 利用額は 1 ヶ月単位で計算（毎月 1 日～月末間の利用実績額で割引を計算）します。

オ. PiTaPa 登録型割引（1 ヶ月定額サービス） [* 詳細はこちら](#)

- ・1 ヶ月定額サービスのご請求額を、改定後の通勤定期券 1 ヶ月相当額に変更します。

(2) 定期運賃

- ・2019 年 9 月 30 日までに発売する定期券は、通用開始日が 2019 年 10 月 1 日以降であっても改定前定期運賃にて発売します。
- ・2019 年 9 月 30 日までに発売した定期券の払戻しは、改定前片道運賃（改定前基準額）を基準として払戻します。

ア. 通勤定期券、通学定期券 ※hanica 定期券、ゾーン定期券、ワイド定期券等を含む

- ・割引率を 2% 引下げ、定期運賃額を改定します。 [* 定期運賃表①（通勤）はこちら](#)
[* 定期運賃表②（通学）はこちら](#)
[* 定期運賃表③（ゾーン/ワイド）はこちら](#)
- 〔通勤〕 1 ヶ月 基準運賃額 × 60 回 × (1 - 0.28)
 〔通学〕 1 ヶ月 基準運賃額 × 60 回 × (1 - 0.38)
 〔通勤／通学共通〕 3 ヶ月 1 ヶ月定期運賃額 × 3 × (1 - 0.05)
 6 ヶ月 1 ヶ月定期運賃額 × 6 × (1 - 0.1)

イ. 阪急スクールパス [* 詳細はこちら](#)

- ・割引率を 2% 引下げ、定期運賃額を改定します。

ウ. はんきゅうランドパス [* 詳細はこちら](#)

- ・定期運賃額を改定します。

エ. 他社局との共通定期券 [* 詳細はこちら](#)

- ・京阪バスと共通利用できる長岡京・淀線共通定期券は、割引率を 2% 引下げ、定期運賃額を改定し

ます。

- ・近鉄バスと共通利用できるエキスポシティ線共通定期券は、近鉄バスの定期運賃額に同調して発額を改定します。

オ. 他社局との同調区間定期券 [*詳細はこちら](#)

- ・大阪市シティバス、阪神バス尼崎特区、伊丹市、神戸市（※）との同調区間定期券については、各社の定期運賃額に同調して発売額を改定します。

※神戸市との同調区間定期券の対象路線・区間は、以下のとおりです。

西鈴神戸線 150, 151, 158 系統 神戸駅前～西鈴蘭台駅前
 鈴蘭台線 61 系統 神戸駅南口～鈴蘭台

カ. その他 [*詳細はこちら](#)

- ・通学定期券及び阪急スクールパスでの乗越し運賃額を、150 円から 160 円に変更します。
- ・オレンジゆずるバス及び UMEGLE-BUS 専用定期券は、発売額に変更はありません。

【注】 hanica 定期券（通勤，通学，スクールパス）の取り扱いについて

- ・以下に該当する hanica 定期券（注1）は、2019 年 10 月 1 日から当該定期券の有効期限までの間に大阪エリア（注2）及び兵庫エリアの路線において利用された場合に限り、券面記載の基準運賃額（利用可能区間）を、3.（1）アの改定後普通運賃に準じた基準運賃額に読み替えて利用可能とします（バス車載機で自動的に判定します）。

〔対象の hanica 定期券（注1）〕

- 購入日が 2019 年 9 月 30 日以前で、有効期間が ① 運賃改定実施日を跨ぐ hanica 定期券
 ② 運賃改定実施日以降の hanica 定期券

大阪エリア（注2）／兵庫エリア		
通勤／通学		
基準運賃（利用可能区間）		
改定前	→	読替後
150 円区間	→	160 円区間
160 円区間	→	170 円区間
170 円区間	→	180 円区間
320 円～ 520 円区間	→	330 円～ 530 円区間
530 円区間	→	550 円区間
540 円～ 740 円区間	→	550 円～ 750 円区間
750 円～ 890 円区間	→	770 円～ 910 円区間
910 円～ 930 円区間	→	920 円～ 940 円区間
180 円～ 310 円区間	→	読替えの対象外

大阪エリア（注2）／兵庫エリア		
スクールパス／グランドパス		
基準運賃（利用可能区間）		
改定前	→	読替後
SP150	→	160 円区間
SP160	→	170 円区間
SP170	→	180 円区間
SP510	→	520 円区間
SP210	→	読替えの対象外
SP310	→	
SP フリー	→	
GP	→	

- （注1）阪神バスの各 hanica 定期券は、読替えの対象外となります。
 （注2）若山台線は、読替えの対象外となります。

(3) 回数運賃

ア. h a n i c a

- ・プレミアム率を、チャージ額の10%相当額から8%相当額に変更します。

区分	改定前	改定後
チャージ1,000円につき	プレミアム額100円	プレミアム額80円

イ. 紙回数券 [*回数運賃表はこちら](#)

- ・2019年9月30日までに発売された紙回数券は、改定後片道運賃と券面表示額の差額を現金でお支払いいただくことで、引き続き使用いただけます。
- ・阪急バス・神鉄バス共通徳用回数券は、2019年9月30日をもって発売を終了します。
- ・大阪シティバスとの同調区間回数券は、発売額を改定します（券片数も変更します）。
- ・宝塚市寿回数券は、割引率を変更し、発売額を改定します（220円券のみ改定。100円券は現行どおり）。なお、宝塚市が助成する割引証の額に変更はありません。
- ・さくらやまなみバス専用回数券は、基準となる改定後片道普通運賃に応じて改定します。
- ・すいすいバス、オレンジゆずるバス、はっぴいバス、UMEGLE-BUSの各専用回数券は、発売額に変更はありません。

4. 環境定期券制度

- ・該当定期券の提示を受けた際に、お客様にお支払いいただく運賃額に変更はありません。

5. 各手数料関係

- ・2019年10月1日以降に取り扱う払戻し等の各手数料は変更ありません。

普通券関係（改定前）100円 → 変更なし
回数券関係（改定前）210円 → 変更なし
定期券関係（改定前）520円 → 変更なし

以 上